

04

地域シェア型保育施設

地域子育て支援・児童発達支援・学童保育・幼老等併設

新 建 築 設 計 資 料



「新」建築設計資料

Architectural Design Files

04

地域シェア型保育施設

地域子育て支援・児童発達支援・学童保育・幼老等併設

近年の急激な少子化傾向や、待機児童問題、子育て環境をとりまくさまざまな状況に応じて保育施設は多様化し、その存在意義そのものが少しずつ変わり始めている。

就業前の子どもに関する教育・保育を一体としてとらえる認定こども園制度(2006年～)は、「地域における子育て支援機能を備える施設」として、地域が自主性をもって、地域の課題に取り組む視点が盛り込まれて込まれている。内閣府が発表している全国の認定こども園数は、2021年4月1日の時点で8,585園。2011年の762園から、10年でおおよそ10倍にまで増加した。こうした認定こども園の普及と並行して、企業内保育所や幼老複合施設、児童発達支援事業を併設したインクルーシブ保育、病院と連携した病児保育施設、学童保育や地域交流施設の併設型、災害時の一時避難所として機能する保育施設など、さまざまなプログラムをもつ複合施設がみられるようになった。

本号では、地域の課題に取り組み、地域に開かれた存在として地域の共有資源をシェアする[保育+X]の保育施設に注目して事例を取り上げている。多彩なプログラムをもつ事例から、保育施設としての基本的な計画手法に加え、保育とそれ以外の異なる機能を併設するにあたり、運営・管理面から導く動線や平面計画のポイントについて紹介していく。

*掲載図面について：図面表現は、設計者が建築に向かう姿勢や方法を示す表現のひとつであるが、各プログラムを比較しながら読み解きやすくするために、ある程度の図面表現の統一を行なっているのでご了承ください。

*本書における「保育施設」とは、幼稚園・保育所(保育園)・こども園のほか、託児所のほか、子どものための保育サービスを幅広く指す。

なお[保育所/保育園]については、建築区分や法律上定義としての呼称に限らず、各園の通称に従って記載している。

論考 1	005
地域共有財＝コモンズとしての保育——地域を自由の空間へとかえる保育施設 小玉重夫(東京大学)	
論考 2	011
まちに開いて、まちで育てる——“現代版群れた子育て”を立脚点とした保育施設のあり方 三輪律江(横浜市立大学)	
<hr/>	
実作資料編	021
01 都市公園	
まちのこども園 代々木公園	022
設計:ブルースタジオ 所在地:東京都渋谷区	
02 都市公園	
羽鷹池ひだまり保育園	030
設計:竹原義二/無有建築工房 所在地:大阪府豊中市	
03 空き教室	
あけぼのひだまり保育園	034
設計:竹原義二/無有建築工房 所在地:大阪府豊中市	
04 インクルーシブ	
宮下どろんこ保育園	042
設計:ユニップデザイン 所在地:千葉県君津市	
05 インクルーシブ	
カミヤト凸凹保育園 + plus	050
設計:t e c o 所在地:神奈川県厚木市	
06 インクルーシブ	
善福寺の家	057
設計:かめ設計室 所在地:東京都杉並区	
07 地域交流	
中目黒どろんこ保育園	064
設計:ユニップデザイン 所在地:東京都目黒区	
08 地域交流	
だんだん保内児童センター・保内保育所	071
設計:一級建築士事務所アンブレ・アーキテクツ/松尾宙・松尾由希 所在地:愛媛県八幡浜市	
09 地域交流	
加東市加東みらいこども園	082
設計:宇野享/CAn 所在地:兵庫県加東市	
10 地域交流	
のなのこども園	088
設計:水上哲也建築設計事務所 所在地:千葉県野田市	
11 地域交流	
グローバルキッズ飯田橋園	096
設計:石嶋設計室+のぞみ計画室+コト葉LAB.(園庭) 所在地:東京都千代田区	
12 地域交流	
グローバルキッズ飯田橋こども園	104
設計:石嶋設計室+のぞみ計画室 所在地:東京都千代田区	
13 多世代	
幼・老・食の堂	110
設計:t e c o 所在地:東京都品川区	
14 多世代	
HUG GARDEN ほしのさと Kids	118
設計:高橋勝建築設計事務所 所在地:山口県下松市	
15 多世代	
幼老統合施設 Cocoa—コア—	124
設計:久慈設計 所在地:岩手県盛岡市	
16 多世代	
IZY Kindergarten and Nursery	128
設計:日比野設計+幼児の城 所在地:愛知県知多郡	
<hr/>	
多彩なプログラムを展開する園舎	133
プログラム別地域シェアの設計手法 日比野設計+福祉施設研究所+KIDS DESIGN LABO	133
再利用可能な木造フレーム園舎の提案 竹原義二/無有建築工房	140
<hr/>	

表2:「04 宮下どろんこ保育園」

写真=小川重雄

p.004:「12 グローバルキッズ飯田橋こども園」

写真=黒住直臣

p.010:「08 だんだん保内児童センター・保内保育所」

写真=アンブレ・アーキテクツ

p.020:「10 のなのこども園」

写真=鈴木研一



論考
1

地域共有財=コモンズとしての保育

— 地域を自由の空間へと変える保育施設

小玉重夫 (東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長、教授)

1. 保育施設建設のポリティクス

地域のなかに保育施設を建設しようとする、往々にして近隣住民との間での対立を生む。保育園・こども園のような保育施設と地域社会との関係は、一筋縄ではいかない政治的(ポリティカル)な問題を内包しているのだ。

この点に関しては、保育施設開設に対して地域から反対運動が起こった事例を調査した後藤らの研究^[x1](後藤ほか 2019)が参考になる。後藤らによれば、戸建ての住宅が一定程度密集している地域で、あとから保育施設を開設する方針が示される場合、住民の反対の声が大きくなる一因となることが多いという。予想していなかった保育施設が自分たちの地域に建設されることが突然公表される場合、そのことを不安に感じる住民がいるからである。

その際、保育施設を設置しようとする側は、住民説明会を開催する例が多い。しかし、住民説明会は設置者による事業内容の説明の場にとどまることが多く、対立する意見の調整の可能性を探るような、創造的な問題解決のアプローチにつながることはないという。そこで、後藤らの研究が提唱するのは、まちづくりや都市計画において、合意形成型意思決定の方法論にもとづいて、複数回ワークショップなどを開催したうえで、施設の規模や内容を決定するような「創造的問題解決のアプローチ」である^[x1](後藤ほか 2019:p.81)。

この「創造的問題解決」が実現すれば、地域住民と保育施設設置者は、対立的な関係を超えて、立場を異にする異質な市民の交流へと転化するだろう。それでは、対立的な関係が市民間の交流へと転化する条件はどこにあるのだろうか。

政治思想家のハンナ・アレント^[x1]は、自由(freedom)の空間を人びとの間に作り出すことが一つの手がかりになるだろうという。アレントによれば、「自由の空間は現れの空間(space of appearance)である」^[x2](アレント 1995:p.435)。そしてそうした自由の空間が現出するのは、利害に基づく自己主張ではない、

他者の声を聞くことにより醸成される思考の産物としての「意見」がつけられるからだという。彼女によれば、「意見は、公然たる議論と公的な論争の過程で形成される。意見が存在しないところには気分(ムード)があるだけである」^[x2](アレント 1995: pp.425-426)。

つまりそうした意見が交わされる自由の空間では、立場を異にする複数の市民が、利害関係によってではなく、意見の違いによって関わり合い、交流する。そうした関係において、対立関係は克服され、「創造的問題解決」へとつながる可能性が開かれる。

ここには、保育施設建設をめぐる政治(ポリティクス)に内在するダイナミズムがあるように思われる。というのも、保育施設建設に反対する運動は一見保育施設に対して否定的に作用しているように見えるが、その過程で、もしもそれが単なる利害ではなく、「意見」の形成に向かい、「自由の空間」へと発展していくならば、複数の市民の間での公共空間がそこに開かれる可能性があるからである。そしてそうした「意見」の形成を可能にする存在こそ、異質な声を持つ人々、異質な考えを持つ人々をつなぐ触媒となる存在である。アレントは、「複数性」は公共性を生み出す人間の条件だと述べているが、まさにそうした複数性を地域の中に創り出していく触媒が求められている。そしてほかならぬ保育園・こども園のような保育施設には、そうした触媒になり得る可能性が含まれている。保育施設は一定の条件の下で、地域を「自由の空間」へと変えていく中心になり得る可能性があるからである。そのことを、以下で示したい。

2. 複数性を可視化させる保育施設

イタリアのレッジョ・エミリア市の保育運動において指導的な役割を果たしたローリス・マラグッツィ^[註2]は「子どもには100の言葉がある。けれど99は奪われる。学校や文化が頭と体をバラバラにする」と述べている^[x3](レッジョ・チルドレン、2012)。子

もたちから99の言葉を奪い、ただ一つの言葉に単一化していくのが学校教育である、これに対してマラグッツィたちがめざすのは、子どもたちの100の言葉をつぶさないことだ、いいかえれば、子どもたちの声の複数性を可視化していくことだ、という。

たとえば、マラグッツィたちの思想にインスパイアされ実践を進めているナチュラルスマイルジャパン(東京都)では、「まちってなに?」を探究するプロジェクトを行っている。そこで重視されているのは、五感で「まち」を捉えることである。たとえば、0歳児クラスでは、子どもたちの「感覚」に焦点をあてて世界を探究するプロジェクトが進められているが、まちのこども園代々木上原(東京都渋谷区)での実践のなかから以下のような様子が述べられている。

ある日の保育室では、1人の子が自分の目線よりも高い位置にある窓を指差して「んーんー」と必死で何かを伝えようしていました。耳をすますと、窓の外からは工事現場のクレーン車の音が聞こえます。保育者は、以前、工事現場でクレーン車を見た時に聞いた音と同じ音だと気が付きました。彼は、「クレーン車を見せてほしい」という気持ちを、仕草で伝えていたのです。保育者は、クレーン車を「見る」という感覚だけで体験していると思っていましたが、「見る」だけではなく「聞く」という感覚もつかっていたことに気が付きます。彼らは一つの感覚だけでなく、実は、五感をフルにつかって、まちの中にある様々なものやことと出会い、その体験を記憶しているのだと感じるようになりました。^[x4](まちの保育園・こども園・東京大学教育学研究科附属発達保育実践政策学センター 2021:pp.22-23)

このように、まちのこども園で生活したりお散歩したりする子どもたちが五感でまちをとらえ、それらを表現していく活動の中に、私たちは、レッジョ・エミリアで実践されている子どもたちの声の複数性の可視化と重なるものを見いだすことができる。保育

「でも、100はある。」

ローリス・マラグッツィ
田辺敦子訳

子どもには100とおひある。
子どもには100のことば 100の手 100の考え 100の考え方 遊び方や話し方
100いつでも100の 聞き方 驚き方 愛し方 歌ったり 理解するのに 100の喜び
発見するのに 100の世界 発明するのに 100の世界 夢見るのに 100の世界がある。
子どもには 100のことばがある(それからもっともっと)

けれど99は奪われる。
学校や文化が 頭とからだをバラバラにする。
そして子どもに言う 手を使わずに考えなさい 頭を使わずにやいなさい
話さずに聞きなさい ふざけずに理解しなさい
愛したり驚いたり 復活祭とクリスマスだけ。

そして子どもに言う 目の前にある世界を発見しなさい
そして100のうち 99を奪ってしまう。
そして子どもに言う 遊びと仕事 現実と空想 科学と想像 空と大地 道理と夢は
一緒にはならないものだ。

つまり 100なんか無いと言う。
子どもは言う でも、100はある。

出典:レッジョ・チルドレン著、ワタリウム美術館編『子どもたちの100の言葉』日東書院
本社、2012年

や子育てにはこのような複数性の可視化という性格が備わっているからこそ、地域の中に複数性を生み出し、自由の空間を開いていく触媒になり得るのである。

3. コモンズとしての保育施設

五感でまちを捉える子どもたちの姿やそこで顕在化する複数性は、保育施設のような子育て施設を、コモンズ(共有財)にしていく道を開く。五感(人間の共通感覚(コモンセンス)のベースにあるもの)だからである。この点について、前述のアレントは以下のように述べている。

世界は万人に共通(コモン)のものである。これは、世界の唯一の性格であり、世界が万人に共通であればこそ、私たちは世界のリアリティを判断することができるのである。そして共通感覚(コモン・センス)は政治的属性のヒエラルキーの中で非常に高い順位を占めているが、それは、私たちの五感がきわめて個別的なものであり、その五感が知覚する情報が極めて特殊なものであるにもかかわらず、それらの感覚を全体としてリアリティに適合させる唯一の感覚が共通感覚だからである。五感による知覚は、単に、私たちの神経の刺激あるいは肉体の抵抗感覚として感じられるばかりではない。周知のように、それはリアリティをも明らかにする。それは、この共通感覚のおかげである。^[文5](アレント 1994:p.334)

五感というのは、それ自体は、まぶしいとか痛いかうるさいとかいうかたちで、個人的なものとして受け取られる。しかし、前述したまちのこども園の子どものように、五感を通してまちの中にあるさまざまなものやことと出会い、その体験を記憶することを通して、私たちは世界のリアリティを共有していく。アレントはそれを共通感覚(コモンセンス)という。

その意味で、五感でまちを捉える子どもたちが集う保育園・

こども園のような保育施設は、コモンセンスの発酵の場であるということができる。保育施設が地域を自由の空間にしていく触媒になるのは、まさにそうしたコモンセンスの発酵を通じてである。

建築家の山本理顕は、アレントの上記の議論をふまえつつ、「コモンセンスとは空間を共有しているという感覚である」と述べている^[文6](山本 2015)。コモンセンスを生み出す保育施設は、それによって空間を共有している感覚をもたらす。

保育施設を通して、子育てという営みは、単なる家庭での私的な営みでも、義務教育において想定されるような国家的な営みでもない、国家と私の間に位置する共有財、コモンズとしての営みになっていく。

4. コモンズからニューパブリックへ

コモンズ(共有財)とは、もともとは、マンションの管理組合のような、「場所、空間などの資源を共同管理する仕組み」という意味であった。しかし近年では、コモンズはそうした伝統的な意味を超えて、「所属や利害関係を必ずしも共にしない人たちが、一定の距離感を維持しながらつながること。出入り自由で、嫌になったら抜けていい、都市的なものとしてのコモンズ」という意味で、用いられるようになってきている^[文7](宇野 2021:p.33)。

上述のような保育施設のコモンズもまた、伝統的な意味ではなく、都市的なものとしてのコモンズという意味合いでとらえられるものであるといえよう。前述のアレントが「コモン」を位置づけるのもそうした都市的な意味においてであり、そこでのコモンは、伝統的な共同体やコミュニティのイメージから離れて、異質で多様な複数の市民が織りなす公共性(パブリック)を成立させる条件となる。

従来、パブリックという言葉で示されてきた公共施設のイメージは行政が管理運営する画一的なもの、という感じであった。

しかしコモンズによって開かれる新しい公共性＝ニューパブリックは、異質で多様な市民が織りなす複数性の関係である。保育園のような子育て施設はまさにそのようなコモンズからニューパブリックへの展開にとって、欠くことのできない要素である。

保育を地域共有財＝コモンズとして位置づけ直していく営みはそうした意味で、私たちの社会に新しい公共圏を生み出していく営みにほかならないのである。

●小玉重夫(こだま・しげお)

東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長、教授

主な研究テーマ 教育の公共性に関する思想研究、シティズンシップ教育

主な著書に、『難民と市民の間で－ハンナ・アレント『人間の条件』を読み直す』(現代書館、2013)、『教育政治学を拓く－18歳選挙権の時代を見すえて』(勁草書房、2016)ほか

〔註〕

註1——ハンナ・アレント(1906-1975)

政治思想家・哲学者

ナチズムが台頭するドイツからアメリカへ亡命したドイツ系ユダヤ人。

1951年にアメリカの市民権取得後、パークレー、シカゴ、プリンストン、コロンビア大学などの教授、客員教授を歴任。1967年に、ニュー・スクール・フォー・ソーシャル・リサーチの哲学教授に任命される。

1951年に代表的著書である『全体主義の起原』を出版。その後、『人間の条件』や『暴力について』、『イェルサレムのアイヒマン』など、多くの著作や言説を残す。

註2——ローリス・マラグツィ(1920-1994)

教育哲学者、レッジョ・エミリア・アプローチの創設者の一人

レッジョ・エミリア・アプローチとは、第二次世界大戦直後に、北イタリアのレッジョ・エミリア地方のヴィラ・チェラという村で、村の子どもたちの学校をつくらうと、町の人々や教育者、専門家が一体となって活動をはじめたことに端を発する。その後1963年にイタリアで最初の公立幼児学校がレッジョ・エミリアで誕生。その後、イタリア全土に広まる。豊かな想像力と創造力を育む0～6歳までの幼児教育法であり、市民が主体となった社会実践としても注目される。

レッジョ・エミリア教育の理念を象徴するものとして、マラグツィによる詩「子どもたちの100の言葉」(p.007)がある。

〔引用文献〕

- 文1——後藤智香子・小泉秀樹・近藤早映「保育施設の開設反対事例の全国実態と課題—20自治体の自治体インタビュー調査を中心に—」『住総研究論文集・実践研究報告集』No45、2019年
- 文2——ハンナ・アレント『革命について』(志水速雄訳)ちくま学芸文庫、1995年
- 文3——レッジョ・チルドレン『子どもたちの100の言葉』日東書院、2012年
- 文4——まちの保育園・こども園・東京大学教育学研究科附属発達保育実践政策学センター「保育をひらく「コミュニティコーディネーター」の視点」フレール館、2021年
- 文5——ハンナ・アレント『人間の条件』(志水速雄訳)ちくま学芸文庫、1994年
- 文6——山本理顕『権力の空間／空間の権力 個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』講談社、2015年
- 文7——宇野重規「『民主主義』はコモンズに先立つ」『WIRED』vol.42、プレジデント社、2021年



論考
2

まちに開いて、まちで育てる

——“現代版群れた子育て”を立脚点とした保育施設のあり方

三輪律江 (横浜市立大学大学院)

1. 子どもと親の育ちには“群れ”と“まね”が欠かせない、そのため のまちという存在

人は生物学的にも群れなければ子育てができない動物と言われている。他の親子や子育てしている兄弟姉妹という群れる環境の中で、まねることで子どもとしても親としても育ってきた。1947年に制定された児童福祉法では、血縁や知り合いであるか否かにかかわらず、全ての国民が子どもの健全な育成に社会的責任があることが一貫して謳われている。保護者ではない第三者である他人が、危険なことをする子どもを注意したり、見守ったり、保護したりする様子は普通の光景で、数十年前までは当たり前の考え方で、それが子どもの成長を支えていたのだ。しかし、現代社会において、家族の形の変容に伴い子育て環境は大きく変化している。かつての大家族や多くの血縁関係の中で行われていた子育ては、核家族化に伴い複数の大人が関わる機会は激減し、加えて夫婦共働きといったライフスタイルが日常となるなか、子育てに制約と役割分担の変化が生じ、家族内で群れてまねる環境が自然にできない状況にある。

つまり子育ては家族という「私」の領域のみではできない社会になっていて、積極的に「公」の領域ですべきものとなっていること、核家族化と共に少子化が進む現代社会では、現代版の群れた子育て^[1]をどう構築するか、そして「公」としての役割の一端を担う“まち”が果たすべき役割はなにかについて、社会全体で意識すべき段階にきていることを前提にすべきであることは言うまでもない。

2. 「地域で子育てする」と謳う「地域」とはどこか、親子はいつどこでどのように成長していくのか

子ども・子育てに関わる施策・計画において「子どもは地域全体で育てる」といった文言が散見されるが、この場合の地域全体とは「どこ」の「だれ」を指すのだろうか。

社会性を培う場として地域コミュニティへの期待は大きい。総

論として概念は理解できるものの、具体的にどこを指すのかが分かりにくく、子育て世代でない第三者の他人が、自分が「群れた子育て」の立役者となり得るまでにはなかなか考えが及びにくい。

そのヒントとなるのが、子どもが育まれていく生活圏の拡がり
と親子の育ちへの理解である。

乳幼児期の子どもの動きは、0歳から3歳児頃までの間に、寝転ぶ段階からおおよそ1か月単位で変化していく。そして保護者に委ねられているこの時期の子どもの移動手段は、だっこ紐で移動→バギーに乗車させて移動→バギーに捕まって歩き移動→バギーは疲れて寝たとき用で原則は自分で歩いて移動、そして幼児期になり自我が芽生え、自分で動くようになるとベビーカーは使わずに移動、むしろおとなしく乗らなくなりあちこち自由に動き回ってしまうといったように、月齢の成長に従い細かく変化する。

筆者は複数の都市で継続して実施してきた親子の外出ニーズの調査研究を通じ、このような0歳児からの成長によって外出の動向に差があることとその身近さ圏を解明してきた^[2-5]。主な外出先を商業施設とする乳児期に比べて、自我が芽生えだす幼児期の子どもの主な外出先は、「近さ」を第一理由として近所の公園（児童遊園や街区公園など）が中心となっている。そこまでの平均移動時間は約5～8分程度の時間距離、子ども連れでゆっくり歩行する分速約60mで換算した場合、約300～500mの範囲であることが確認された。また幼児期から小学校へ入学する学童期前半には、子どもたちは急に一人でもちの中を歩く機会が増える。小学校への往来が子どもだけの移動となり、彼らの日常生活圏はおおよそ小学校区（一般的には半径約500m程度）へと広がりを見せていくことになる^[図1]。

その広がりや独り歩きへの挑戦は子どもの成長にとっては大事なプロセスであるとは言うまでもない。と同時に、躊躇や不

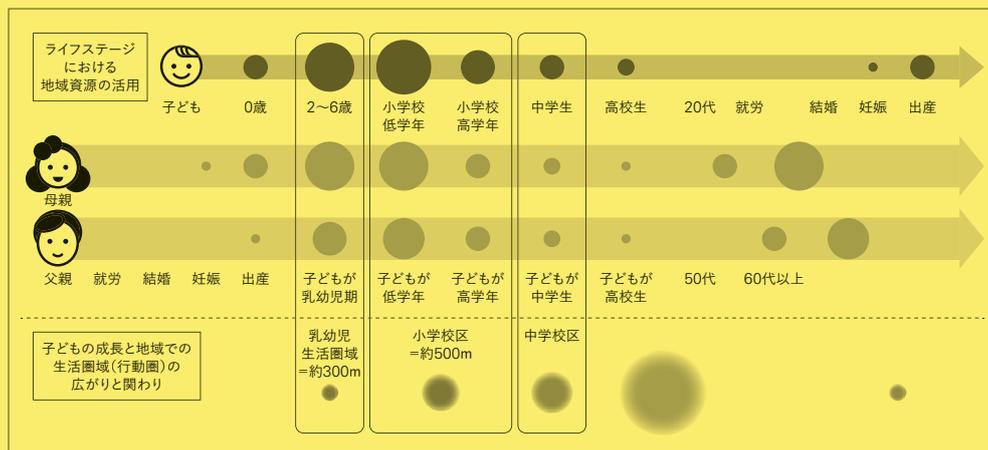
安なく安心してその挑戦への第一歩を踏み出せるためには、子どもが育っていく生活圏のまちを保護者も共によく知っていることが後押しの一つになることは想像に難くない。この生活に密着した身近な範囲こそが乳幼児期の子どもが地域社会の中で育まれるための具体的かつ最小な生活単位圏域（「乳幼児生活圏」）である。そして現代版の群れた子育てのためには、まずはその小さな範囲に子どもの育ちに必要都市環境が豊かに整備されること、その小さな範囲の環境を親子で理解しフル活用できること、そしてその小さな範囲の地域コミュニティの人々が群れた子育ての立役者となり得ることの意識付けが重要だ、と筆者は考えている。

3. 子どもを育む環境としてまち側が抱える課題

ところで、これまでの都市計画・まちづくりは、開発型をベースにした制度の下、人口が安定した後の高齢化や少子化といった点は想定されておらず、また夫婦共働きを前提とせず、特に都市部においては職住分離を推進するような都市づくりがされてきたことは容易に理解できるだろう。

人口減少社会となり核家族化も進む家族や社会の変化は、限られた人間関係の中で、乳幼児期から保育施設や教育施設の敷地内で長時間を過ごすようになることを誘因し、加えて子どもだけでまちを散策したり、異年齢や異なる世代の人と接する機会を奪っている。また血縁以外の子どもに接する機会を持たない大人が増え、子どもに不寛容な社会への移行にもつながっていく。そうした環境を心配してますます子どもを囲い込む悪循環を生んでしまうなど子どもの成長から考えてみても、それは不自然なかたちに思える。超スピードで進む超高齢化社会に対し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が各自治体で推進されているが、子どもの成長を主軸に地域で見守りケアする社会システム構築への具体的アプローチはまだまだ遅れているのが現実だ。

●● 大きさは地域資源の活用程度を表す
●● 大きさは生活圏域、濃さは関わり程度を表す



【図1】子どもの成長と地域との関係
出典：三輪律江、尾木まり他8名：『まち保育のススメーおさんぼ・多世代交流・地域交流・防災・まちづくり』、萌文社、2017年5月

01

保育所型認定こども園 + コミュニティのための学びの場

国家戦略特区制度を活用

国家戦略特区制度を活用して建設した
民設民営の「保育所型認定こども園」

まちのこども園 代々木公園

設計=ブルースタジオ

施工=大和工務店

東京都渋谷区

写真=浅川敏

ナチュラルスマイルジャパンの運営で、イタリアのレッジョ・エミリア教育とも連携。公園というまちの要素そのものが学びの場であると捉え、公園と園が交わる領域をギャラリースペースやまちの交流スペースとして開放している。また、国際的に幼児教育・保育を研究するセンター(The Children and Community Learning Center)を併設し、東京大学発達保育実践政策学センターとともに保育の質について共同研究を行うなど、保育園の機能の中に、“コミュニティのためのまなびの場”として展示会場・研修施設・リサーチセンター・コミュニティセンターなど、さまざまな用途でも利用されている。







て、雑木林は大正期から100年の歳月を経て今や約3000種の動植物の拠り所と言われる深い神宮の森となった。

原宿の村はずれ、丘の上に行む一軒の農家。大きな屋根で家族を包み込む家。土間や縁側には村人たちが寄り合いふれあい、暮らしを育む。それがまちのこども園 代々木公園のイメージだ。

今や代々木公園は国内でも稀有な多種多様な人々が行き交う場所。世界と繋がる場所。この寛容なダイバーシティこそが現代の代々木公園という「まち」。将来ここを故郷と語るであろう子どもたちに、ゆっくりと培われる地域の風土と歴史の中でそのエネルギーを感じてほしい。
[大島芳彦]



土間アトリエの囲炉裏、踏石、水回りカウンターなどは大谷石でしつらえ



上:土間アトリエ北側から南側をみる。正面に受付、だれでもトイレ、相談室入口
下:畳敷きの相談室



左上:1階アトリエホール

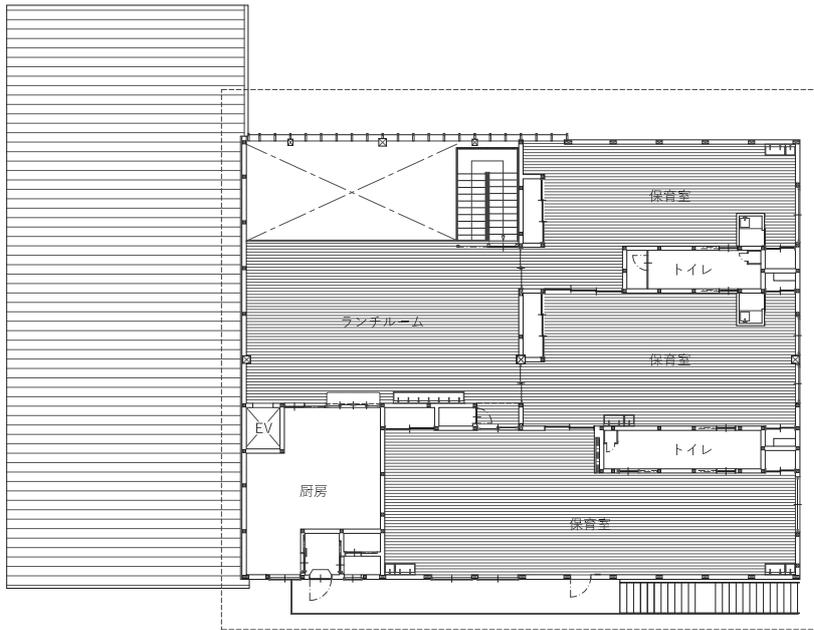
左下:アトリエホール吹き抜け西側から東側をみる、2階はランチルームで、吹き抜けの格子窓から代々木公園の風景が見通せる柱は杉、梁は米松の大断面集成材。燃えしろ設計とすることで現わしている



1階アトリエホールから、北側の縁側と砂場のある遊び場をみる



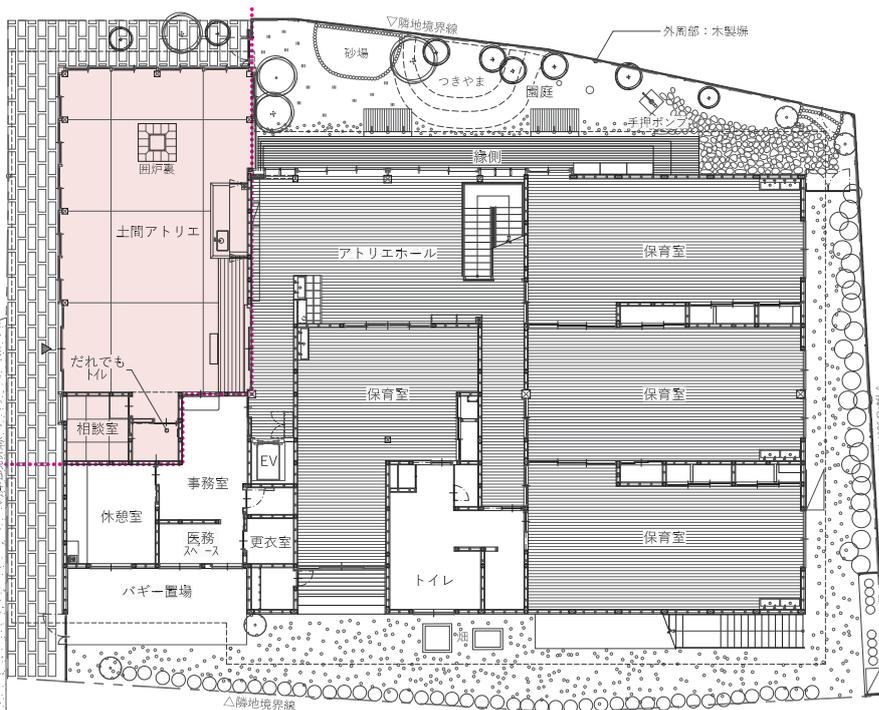
1階・保育室。床材はヒノキ無垢フローリング



2階平面図 1/300

..... 土間アトリエ開放時のセキュリティライン

■ 地域コミュニティスペース



1階平面図 1/300

動線・平面計画

国家戦略特区制度の枠組みで規制緩和を受け、法43条許可により接道なしでの計画が可能となった。この敷地の地下には、約8mに地下鉄の駐車場があることから、軽量化のためにも木造であることが望ましく、燃えしろ設計による1時間耐火の準耐火木造で2階建園舎を計画した。同制度で開設された公園内保育所としては、都内で4例目となる。

公園(原宿門)側に向かって開放的な1階土間アトリエは、まちに開放された領域であり、認定こども園のエントランススペースとしても機能する。施設の管理面から、土間アトリエ開放時のセキュリティラインを明確に定めて計画を行なっている。

園児は、土間アトリエの玄関から入室。アトリエホールを囲うように配置された保育室へそれぞれアクセスする。アトリエホールは園児たちのさまざまな活動を受けられる遊び・創作の場で、異年齢ふれあいの場でもある。2層吹き抜けの北側大開口は、明治末期に日本で初めて動力飛行機の飛んだ代々木公園(代々木練兵場)の大空をアトリエホールとランチルームの双方から仰ぎ見ることができるように設けた。吹き抜けに設置したモビール状の照明器具は翼をモチーフとしたもの。

一方保育室は切妻の大屋根の下、背後の明治神宮の鬱蒼とした森に対し大開口を持ち、静けさが午睡に安らぎを与える配慮がなされている。国家戦略特区として与えられた代々木公園の中における本園の立地環境を随所に生かしている。

[大島彦彦]



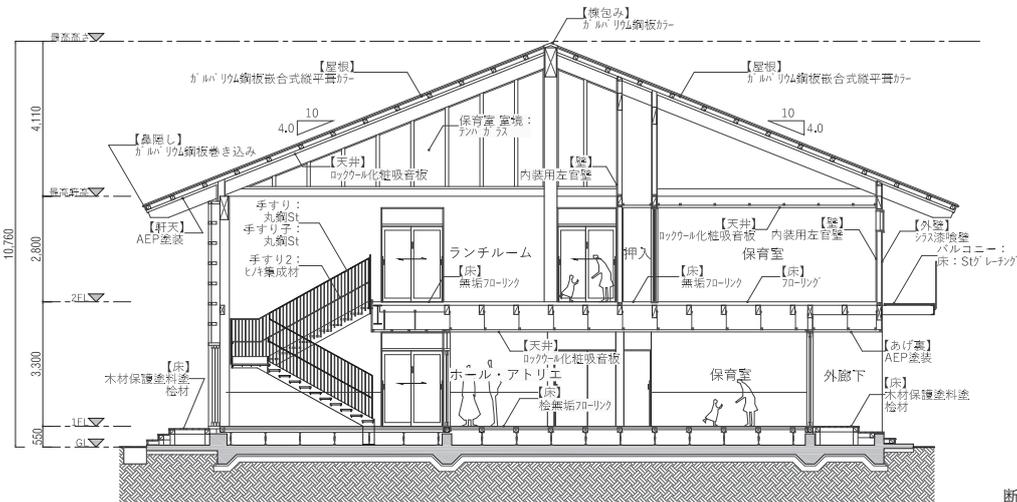
2階・保育室より東側開口部／正面左手は調乳スペース。2階は、トイレや浴室を共有しながらゆるやかに連続してつながっている構成



2階ランチルーム手洗いスペースと、配膳窓口



2階・保育室



断面図 1/200



周辺配置図

●建物名:まちのこども園 代々木公園

所在地 東京都渋谷区代々木神園町2-1
 建築主 ナチュラルスマイルジャパン
 主要用途 保育所型認定こども園

●設計

建築設計 ブルースタジオ
 構造設計 小西泰孝建築構造設計
 機械設備設計 Gn設備計画
 電気設備設計 EOSplus
 制作照明 Simoon
 サイン Donny Grafiks
 造園 エービーデザイン
 インフラ マックス

●監理

監理 ブルースタジオ

●施工

施工 大和工務店
 電気 TOMIDEN CONS
 空調 TOMIDEN CONS
 給排衛 野口工業所
 屋根・板金 大弘
 左官 あじま左官工藝
 建具 山川建具
 家具 北洋貿易 田中工藝
 基礎 木村薫工業
 板金 大弘
 塗装 東和塗装
 サッシ 森の窓
 金属 矢萩鉄工
 造園 エービーデザイン
 インフラ 長栄興業

●期間

設計期間 2016年7月13日-2016年12月31日
 工事期間 2016年12月1日-2017年8月30日

●主体構造

構造規模 木造2階建(在来工法、1時間準耐火構造)

基礎・地業 直接基礎(柱状改良)

●規模

軒高 6,650mm
 最高高さ 10,760mm
 階高 3,300mm
 天井高 1階保育室:2,500mm

●面積

敷地面積 873.80㎡
 建築面積 604.86㎡
 延床面積 871.23㎡
 (1階/526.67㎡ 2階/344.56㎡)

建蔽率 69.22%(許容60%)※法第53条許可
 容積率 99.09%(許容200%)

指定地域地区 第二種中高層住居専用地域 準防火地域
 第二種風致地区 第二種高度地区

道路幅員 接道なし ※法第43条許可

●主な設備

空調方式 ビル用マルチエアコン・空冷ヒートポンプ
 エアコン 温水式床暖房
 給排水衛生 直接給水方式 公共下水道放流方式

電気 受電方式 低圧受電方式
 防災 消火器設備 自然排煙 非常用照明 自動火災報知設備 火災通報装置 漏電火災警報器

昇降機 住宅用3人乗り
 駐車場 無し

●主な外部仕上げ

屋根 ガルバリウム鋼板カラー 堅ハゼ葺き
 外壁 シラス漆喰塗り(高千穂シラス:そとん壁 特注色)

●主な内部仕上げ

[土間アトリエ]
 天井 木質系内装用不燃材厚6mm(NISSINEX:カラマツラステック)
 壁 シラス漆喰塗り 幅木:大谷石張り
 床 ソイルセメント厚30mm(創景:SKソイル 特注色)真鍮目地厚5mm

[保育室]

天井 ロックウール化粧吸音板厚12mm(DAIKEN:ダイロートン)
 壁 シラス漆喰塗り 難燃ラワン腰張り
 床 ヒノキ材厚15mm 未晒し蜜ロウ仕上げ(小川耕太郎◎百合子社:未晒し蜜ロウワックス)

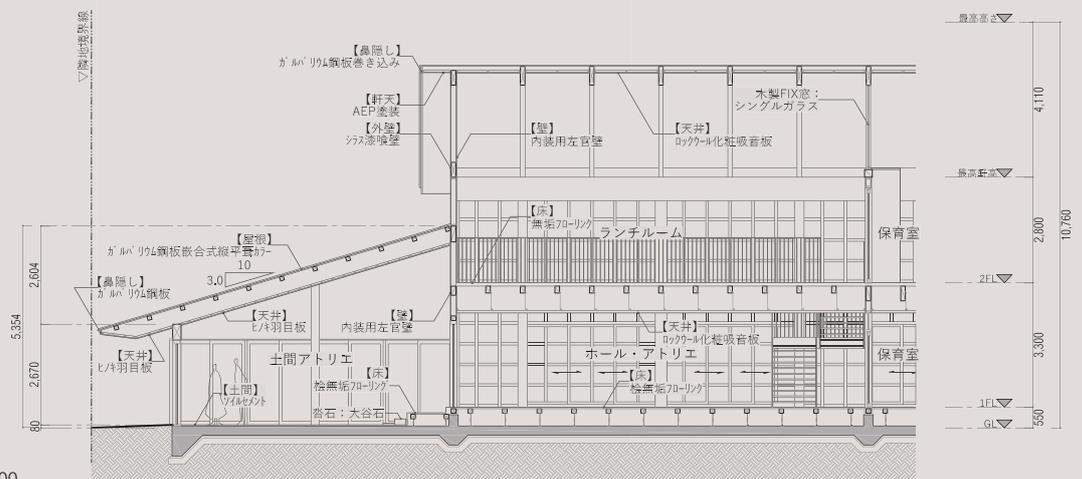
[施設概要](2021年12月現在)

園児数 長時間利用:0歳児12名*、1歳児20名*、2歳児21名、3歳児23名、4歳児23名、5歳児23名
 短時間利用:3歳児2名、4歳児2名、5歳児2名

*0歳児、1歳児は少人数でのきめ細やかな保育を行うため、それぞれ2クラスに分けて保育を行っている

職員数 40名

保育時間 長時間利用 7:30-18:30
 短時間利用 9:00-13:30
 預かり保育 13:31-18:30
 延長保育 18:31-20:30



断面図 1/200

